

平成26年度 第6回 鳥取県公共事業評価委員会 会議録

1 日 時 委 員 会：平成26年12月22日（月） 10：00～12：00

2 場 所 委 員 会：県庁 特別会議室

3 出席者 【委 員】 小林会長、塩沢委員、桑野委員、井上委員
広沢委員、楠本委員 （以上6名）

【説 明 者】 倉元道路建設課長
県土整備部関係職員

【事 務 局】 三田会計管理者、平野工事検査課長、松原検査専門員

【傍聴者等】 1名

4 概 要

（事務局）

開会・会議の成立

委員10名中6名の出席により、平成26年度第6回鳥取県公共事業評価委員会が成立する旨を報告いたします。

（事務局）

これより、委員会条例第6条第1項に基づき、小林会長に議長をお願いします。

（会長）

議事録署名委員の指名等、公開非公開の決定

委員会運営規程第4条の議事録署名委員には、井上委員と広沢委員をお願いします。また、会議内容は規程第5条により公開が原則であり、非公開とする特段の理由はありませんので公開とします。

なお、個人情報や希少動植物分布等や企業情報等の非公開とすべき事項についてはその都度委員会で協議し部分的に非公開としたいと思います。

（会長）

それでは審議に入ります。前回の委員会で国道180号と倉吉道路、倉吉関金道路に関して質問がありましたので、この件の回答を受けたいと思います。委員の皆様よろしくをお願いします。

(委員)

了解

(会長)

それでは、県土整備部より国道180号の質問への回答をお願いします。

(道路建設課長)

・国道180号(福長～菅沢工区) (事前評価)

質 問 以前の事業で基本3便益の低かった案件を調べ、拡張便益の考え方を対比すること

回 答 23年度の国道482号春米バイパス整備事業と対比して説明

資料・パワーポイントにより質問事項へ回答 (次第の1頁、別冊資料)

[質疑]

(会長)

はい、ありがとうございました。

それでは国道180号(福長～菅沢工区)について委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

春米バイパスの方では基本便益、拡張便益に加えて間接効果という事で計上しているということなんですけど、今回のこの福長菅沢工区に関しては間接効果というのは、想定はされてはいないのですか。

(道路建設課長)

先程説明しました通り、春米バイパスに関しては国道482号は兵庫県境部が通れませんが、実質的に行き止まりの集落に対するアクセス道路の部分を整備するので、その道路が出来れば、例えば冬場の買い物でも今までは控えていたのを何回かプラスする意向があるとか、その時の一回の買い物はどれぐらいと、そういうアンケートの結果を踏まえて間接効果を計上しました。

そういうアンケートがやりやすい事業地であるという事が背景にあります。でも、今回の場合は現状でも通れる道路ですし、そういうアンケートの実施は考えませんでした。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

(委員)

B/Cが算出してある事業と算出されていない事業とがあって、今回の場合最初は出でなくて、出たら低かった。一番最初の資料はB/C出てなかったんですよね。それで会長が出して下さいと言われて、出てきた数値は低かった。B/Cというのは基準としてどんな事業にも出すものか出さなくて良いものなのですか。

それとB/Cが低かった場合、春米のような説明が最初からあったら、私達も最初から良くわかったのだと思います。

(道路建設課長)

どの事業箇所にもB/Cを出すかという事に関してですが、国からB/Cを出して下さいと決まっていますのは、道路に関しては地域高規格道路をやる場合だけとなっております。それ以外は国庫補助に類似する事業ではあるんですけども、交付金事業では必ずしも国に対してB/Cがいくらという数字は出さなくても良いことになっております。

ただ鳥取県の評価委員会の中で、全体事業費が10億以上とか知事が必要であると認めた場合で評価委員会の審議案件になる場合には、委員の方からB/Cを求められたために算定したという事です。

(委員)

やっぱり、B/Cが低い場合は、こういう便益があるから計上するというのを最初から出された方が、聞いてても良かったかなと思うんです。

(事務局)

事務局の方から補足をさせていただきます。

最初にも申し上げましたが、事前評価におきましては、B/C等に基づいて、その事業をやるかやらないかという必要性を議論していただく趣旨のものでは無くて、そういう大きな事業は県がやるという事を前提に、示されましたルートがそれで本当に妥当なのかどうか、もっと考えるべき所はないか。

あるいはこの時点では詳細な構造は決まって無いにしても、大きな部分で例えば盛土の部分とか、橋の部分をもっと他にやり方があるんじゃないか。どちらかといえば経済性について、もう少し考える所はないかといった所を議論していただくのが大きな趣旨でございます。

ただ、委員さんは元々の必要性という部分でB/Cを気にされますので、さっき担当課長が説明しましたように、委員さんから求められるとB/Cを出して説明もするという形になっているという状況でございますが、B/Cが低いからどうこうというのは審議していただく本当の趣旨ではございませんので、ひとつ宜しくお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。事務局から補足して頂きました。他にいかがでしょうか。

(委員)

先程の話ですが、そうであるなら、そのルート3つに対して全部、この拡張便益、間接便益それぞれ計算されているんですか。ルート3つで比較してくださいというのであれば、3つの便益を計算されていますか。それとも、ルートの案が変わったとしても、拡張便益の値は、変わらないという判断ですか。

(道路建設課長)

他のルートになりますと事業費が変わってきますので、B/Cは、当然それにつられて変わってくるようになります。

(委員)

ああ言われたからこう言うという訳ではないですが。今回、0.22でもやった事業がありますよという事でご紹介いただきましたが、この委員会ではこれまでに道路事業で、これは止めた方がいいという結論を出された事はあるのでしょうか。

もしあるのであれば、その時はなんで駄目という判断をされたのか教えてください。

(事務局)

事前評価の時点で、事業を中止したことはありません。

再評価の時点で東伯中央農道という広域農道で一定部分までやって、そこから先は他の代替えの道路でいいのではないかという審議結果を受けて止めたという事例はありません。

(委員)

あくまでルート選択をするという事で、わかりました。

(会長)

今回の国道180号につきましては、再評価ではなくて、事前評価という位置づけになるという回答です。他にいかがでしょうか。

春米バイパスの事例を参考にしながら詳しい説明を頂きました。それでは、質疑も尽きたという事で判断させて頂きたいと思います。

この事前評価事業につきまして、概ね事業計画の合目的性そして事業内容の適切性につきまして、承認できるという方向で意見を集約してよろしいでしょうか。

その際の付帯意見についてご意見があれば、お受けしたいと思います。

(委員)

参考に1つお聞きしたいんですが、費用便益で計算される数値というのはあくまで計画段階において、どれだけの便益が発生するのかという計算をされていると思うのですが、実際その春米なら春米で、その事業が完了した後にその改めて検証というか、実際どれだけの効果があったのかは、何か試算されているのでしょうか。

もし、そういう物があるのであれば、今回の福長菅沢工区に関しても事業完了した後に、どれだけの効果をもたらしたのかという部分の検証をきちんと示して頂きたいので、その辺りを付帯意見として盛り込んで頂けたらと考えたんですけど、いかがでしょうか。

(道路建設課長)

ルール上は事後評価は今の所は無いのですけれども、この委員会で必要という事であれば、検討させていただく事になるのかなと思います。

(会長)

これまで、鳥取県あるいは国の制度としては、事業完了後一定期間を置いた経済効果について調査し公表するという事は義務付けられていないという事ですね。委員が発言された事柄に対しては、基本便益あるいは拡張便益を厳密な数式に基づいて算出するのでは無く、交通量その他、取り上げている主要な指標については定期的に調査していますから、そういった物に即して求めに応じてデータを公表していくという事は可能ですよね。

(道路建設課長)

B/Cという事にこだわる形でなければ、その後の交通量は5年に一回計測しておりますし、そういう物は出せると思います。

(会長)

今の説明でよろしいでしょうか。他に付帯意見について、ご発言頂ける方ございますか。

(委員)

春米バイパスの付帯意見と同じように、鳥取県の条件不利における・・・というのは、是非とも今回も入れて頂きたいと思います。やはり、毎回B/Cが低い道路が出てくる度に、この拡張便益を入れた方が良いのか、入れない方が良いのかという議論はできるだけしたくないので、ある程度ルールを決めて事業を評価するという方針を決めて頂ければと思います。

(会長)

それでは、付帯意見にしたいと思いますが、他に付帯意見に関してご発言頂ける方はおられますか。

二人の委員から1つずつ出していただきました。

委員からは、事業完了後の成果の点検として、どれほどの効果が現れているかについて、調査データ等踏まえて県民向けに広く提示をして欲しいということです。

もう一人の委員からは、条件不利地域に対する道路の整備基本方針として、鳥取県の考え方を県民向けに解りやすく提示していく。可能であれば、基本的な指標を事業ごとに変動させるのではなく、共通的に扱って提示する必要があるのではないかとといった補足も頂いております。春米バイパスで付帯意見として示された(1)ですね。これと同様のものは付けてもよいのではとの意見です。

いずれも基本的な事柄で、大切な事であると思います。この事業は基本便益が大変低いため、出来るだけ基本便益を高めて行く様に関係自治体を中心とした取り組みは必須の物であると思いますので、委員から出されました声を付帯意見として反映させる方向で答申書を作って参りたいと思います。

事務局と相談しながら、付帯意見の中に盛り込むという形で諮問に対する答申原案を作成し、皆様にご相談させて頂きたいと思います。それでは、国道180号事前評価につきまして、審議を終えたいと思います。

(道路建設課長)

- ・国道313号(倉吉道路)(倉吉関金道路)

質 問 走行経費現象便益と交通事故現象便益が、前回算定時より高額になっている理由

回 答 沿道条件の変化について説明

資料・パワーポイントにより質問事項へ回答 (次第の1頁、別冊資料)

[質疑]

(会長)

ありがとうございました。倉吉関金道路そして倉吉道路につきまして、前回委員会の質問に対する回答を頂きました。

委員の皆様から回答事項に対してご質問やご意見がありましたら、お受けしたいと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

沿道条件という事で、地域指定変更になったという事なのですが、これは国の基準に基づいて行うものなのですか。それとも、鳥取県独自の判断で行うものなのですか。

(道路建設課長)

基本的には国勢調査の結果に基づいて、その沿道条件を道路区間とはぴったりと一致して無い部分があるかとは思いますが、どういうふうに取り扱うかという所で変わってきているという事です。

(会長)

はい、ありがとうございました。基本便益につきましては国道313号倉吉道路が1.29、そして国道313号倉吉関金道路が1.90と表示されています。

(委員)

前回は聞いたのですが、なんで途中で高架の要望が出てきたかという質問をしたら、そもそも高架の要望はあって、事業実施の中で検討していくという事でした。

その時の事業費の計算は、高架の可能性もあったけれども、とりあえず全部盛土で計算されたというのは何か理由があるんですか。

(道路建設課長)

都市計画決定をしようとしている幅が盛土で計画した幅で、さらに地元にも盛土の説明をしてきたという事もありますので、その都市計画決定をする幅で、盛土での事業費でB/Cを算定したということですが、質問の意図とちょっと違ってますか。

(委員)

事業を計画する時には盛土で施工するつもりだけど、高架になる可能性もあるということですか。

(道路建設課長)

高架になる可能性は念頭に置きつつ、どこまでの区間が高架になるかという事は、まだ決める程の段階まで至っていなかったという事もありまして、盛土での事業費で算定したという事です。

(委員)

高架になるかならないか解らない状態だと、盛土で計算をするという事なんですか。

(道路建設課長)

そこがある程度決まっていれば、高架の区間の延長を加味した事業費でB/Cを算定したのですが、地元の意見がそこまですべてになっていなかったという事で、B/Cなり都市計画決定上は、盛土で算定しました。

(委員)

事業費の面だけでいうと、高架になったらという想定をした方が事業費が高くなるので、安全側を見て、最初は高めで計算するのかなと思ったんですが、事業費以外の要因が入ってきた時の安全側を見たら盛土だったという事なんですか。

盛土で行くかもしれないし、高架になるかもしれないので、事業費を計算する時には高い方を計算する方が安全側で良いような気がするんですが。

(道路建設課長)

その時点では、高架で積算する区間がどの範囲になるのかを決めることが出来なかったという事です。

全区間を高架という気持ちは当然無かったのですが、どのあたりまでを高架とするのかという事について、地元と合意形成を図るまでの段階には至っていなかったので、こういう方法をとったという事です。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

はい、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。前回出されておりました宿題に対しては、適切に対応して頂いたと判断します。

この倉吉道路ならびに倉吉関金道路の再評価につきまして、継続が妥当であるという方向で意見を集約したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

これまで審議してきた中で、特段、付帯意見を要するという意見は無かったと判断しております。

それでは、倉吉道路、倉吉関金道路の再評価案件について審議をいただきましたが、この件につきましては継続が妥当である。付帯意見無しという事で答申案を作成させていただきます。

(会長)

本日は3つの案件について審議していただきましたが、いずれも事業実施の案は妥当、継続が妥当であると評価を頂きましたので、これらを踏まえて諮問に対する答申文案を決定して参りたいと思います。

皆様に再度お集まりいただくのは大変ですので、会長と事務局とで相談して答申文案を作成しまして、委員の皆様にはメールでお送りさせて頂きたいと思います。それをお読み頂きまして、ご意見をいただくという形で進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。年末の大変慌ただしい時になりますので、この様な形で作業の効率化を図って参りたいと思います。

本日まで現地検討会を含めて6回の委員会を開催致しました。そして、委員の皆様には熱心に審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

事前評価と再評価を合わせまして、都合7件について審議をして頂きましたが、県営畑地総合整備事業（名和2期地区）と、国道180号につきましては答申案に付帯意見を付けるという事で作成して参りたいと思います。では、以上を持ちまして本日の第6回委員会を終了致したいと思います。

平成26年12月22日

会 長 小 林 一

署名委員 井 上 望

署名委員 広 沢 京 子